

(案)

平成31年3月19日

ときがわ町長 渡 邊 一 美 様

ときがわ町水道審議会  
会長 桐ヶ谷 富夫

ときがわ町水道事業経営戦略について（答申）

平成30年6月27日付け、とき水第147号で諮問のあった「ときがわ町水道事業経営戦略」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、以下に意見・要望を付し答申します。

記

「ときがわ町水道事業経営戦略」の策定にあたっては、施設や事業経営における現況の課題を整理し、それらの解決を図るため投資の重要性や更新時期等を考慮した投資計画と事業継続に必要な財源確保を図る財政計画を盛り込んだ。この計画に基づき水道事業を運営することにより、住民の生活に配慮しつつ安定的かつ持続的な経営基盤の形成に繋がると見込まれることから、当審議会は「ときがわ町水道事業経営戦略」については妥当であると判断した。

(付帯意見)

1. 計画期間中は、本計画に基づく事業運営を原則とするが、今後の国の動向や社会情勢を注視し、必要があれば弾力的な対応をしていただきたい。
2. 水道事業は独立採算が原則である。しかし、水道料金の値上げは利用者の暮らしに大きな影響を及ぼすことから、一般会計からの繰入についても十分配慮していただきたい。
3. 老朽管を計画的に更新するほか、有効な漏水防止対策を実施し、有収率の向上に努めていただきたい。
4. 水道利用者である住民に、水道事業に対する関心・理解を深めてもらうため、日頃からの情報発信に積極的に取り組んでいただきたい。  
また、将来、水道料金の見直しなど利用者<sup>に</sup>負担を求める際には、特に十分な説明、<sup>及び</sup>周知期間を設けるとともに、その際には審議会を開催し、十分な議論をしていただきたい。
5. 水道はライフラインであり、災害時であっても利用できることが求められるため、水道施設の耐震化については、今後も計画的に推進されたい。
6. 安心、安全な水道水の安定供給を継続するための厳しい現実を理解できるが、利用者としては、より安価な水道料金を期待する。このことも十分理解し、引き続き経費の削減と収入を増やす取組みを検討していただきたい。